

ケンサチプロモーション企画運営業務委託に係るプロポーザル方式実施要領

1 趣旨

安城市（以下「本市」という。）は、ケンサチプロモーション※（以下「本事業」という。）を開催することとし、これを企画及び運営する民間事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式で選定します。

2 業務概要

(1) 業務委託名

ケンサチプロモーション企画運営業務委託

(2) 業務場所

安城市内

(3) 業務内容

別紙1『ケンサチプロモーション企画運営業務 仕様書』のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和4年3月15日まで

ただし、令和3年3月31日までは準備期間とし、無償とする。

3 選定方式

公募型プロポーザル方式

4 見積限度額

10,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 プロポーザルのスケジュール

令和3年2月15日（月）	オンライン説明会（予定：10時30分～）
2月26日（金）	質問書の提出期限
3月12日（金）	企画提案書の提出期限
3月25日（木）	プロポーザル審査会
26日（金）	プロポーザル審査会
3月下旬予定	審査結果通知

6 提案者の資格

提案者は、次のいずれにも該当する場合、参加資格があるものとする。

- (1) 提出書類の提出期限から契約締結日までに、安城市から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法による手続きを行っていないこと。
- (4) 次の国税及び県税、市税（提案者の事業所の所在が安城市の場合）が未納でないこと。

ア 国税

(ア) 法人

法人税、消費税及び地方消費税

(イ) 個人

申告所得税、消費税及び地方所得税

イ 県税

(ア) 法人

法人県民税及び法人事業税（特別法人事業税及び地方法人特別税を含む）及び自動車税種別割

(イ) 個人

個人事業税及び自動車税種別割

- (5) 通知の日から業務提案書の提出期限までの期間において、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月30日付け安城市長・愛知県安城警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

7 提案内容

事業目的を考慮し、仕様書（別紙1）の内容を満たした計画の提案を求めます。

次の項目について提案してください。

（6）以外は令和3年度実施分として提案してください。

- (1) イベントの名称及びコンセプト

・事業目的にふさわしいイベントの名称及びコンセプトを提案してください。

（コンセプトは130文字以内）

(2) イベント企画

- ア e-Sports 関連イベントのコンセプト、企画
- イ メイン会場における実況やトークショーなどの企画
- ウ その他、自社のノウハウを活かした企画
- エ 会場のレイアウト（屋外及び屋内）
- オ 参加者募集方法の提案
- カ 協賛、スポンサーなど自社の強み

(3) イベント告知、広報の方法

- ・イベント周知啓発のための効果的な告知・広報の方法を提案してください。

(4) 業務実施体制

- ・総括責任者及び担当者、並びに当該業務を実施する組織体制を記載してください。
なお、業務の一部を再委託するなど、連携する外部事業者等がある場合は、その連携内容についても記載してください。

(5) スケジュール

- ・契約から完了までのスケジュールについて、関係先との協議や調整、必要とされる手続きやイベントの告知、宣伝、出展者等の募集、イベント運営、報告書の作成など、業務の一連の流れがわかるよう記載してください。

(6) 令和4年度事業実施の検討

- ・事業実施企画の提案

(7) 見積書（税込）

- ・経費の内訳の概要が分かるものとしてください。

8 提案書の提出

(1) 様式及び部数

- ア 提案書は、任意様式とし、用紙の規格はA4判で10ページ以内（表紙は含まない、A3は2枚分）とします。文章を補完するために、写真、イラスト、図面等を使用してもかまいません。（提案書はホチキス止めのみとし、製本テープやファイリングなど行わないこと。）。また、表紙（様式1）を添付してください。

- イ 提出部数 7部

(2) 提出期限

令和3年3月12日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

安城市役所 企画部 企画政策課の窓口を持参または郵送してください。

郵送の場合は、書留郵便又は配達証明付（提出期限までに必着）に限ります。

なお、郵送の場合は、送付した旨の連絡を末尾記載の問合せ先に電話連絡をしてください。

(4) その他（入札資格の有無等確認書類）

ア 法人の場合

(ア) 会社概要（様式2）

(イ) 履歴事項全部証明書

(ウ) 各納税証明書

(エ) 過去の業務概要（様式3）（該当ある場合）

イ 個人の場合

(ア) 事業概要

(イ) 身分証明書

(ウ) 登記されていないことの証明書

(エ) 各納税証明書

(オ) 過去の業務概要（様式3）（該当ある場合）

その他に関する書類は各1部を提出してください。

9 提案者の選定

(1) 選定委員会の設置

本市は、優れた企画提案者を選定するため、委託業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置します。選定委員会は、提案の審査を行い、候補者を選定します。

(2) 優先交渉権者の決定等

本市は、選定委員会の選定を受けて、最も優秀な提案者を優先交渉権者として決定します。

(3) 審査会（プレゼンテーション）

詳細日程については、別途通知します。

ア 日 時 令和3年3月25日（木）、26日（金）のいずれか

イ 場 所 安城市役所

ウ 説明者 説明者は、本業務を実際に行う担当者を主としてください。

(説明時間は20分程度とする予定)

10 選定基準

- (1) 評価基準は、別紙2「評価基準」のとおりです。
- (2) 選定委員会の各委員が各提案についてそれぞれ審査を行います。
- (3) 審査方法は、委員ごとに評価し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した事業者を候補者、2番目に多く獲得した者を次点者として選定します。ただし、同数の場合は、各委員の合計点を集計した点数(総合計点)がより高い者を候補者、他方を次点者とします。

総合計点も同数の場合は、今回の見積価格がより低い者を候補者とし、次に低い者を次点者とします。

なお、候補者が辞退した場合、又は候補者がその資格を喪失した場合は、次点者を候補者とします。

11 オンライン説明会について

説明会に参加を希望する事業者については令和3年2月12日(金)午後5時までに電子メールで kikaku@city.anjo.lg.jp へ参加希望の連絡をください。

なお、メールを送信した際は、必ず末尾の問合せ先へ電話連絡をしてください。

送信元へ配信パスワードを2月15日(月)9時30分までに送付します。

(説明会における質問については、下記12の手順によるものとする。)

12 質問について

(1) 提出方法

別添様式4により、電子メールで提出してください。

電話・FAXによる質問は受け付けません。また、本実施要領に関する内容以外の質問は受け付けません。

電子メール：kikaku@city.anjo.lg.jp

(メールを送信した際は、必ず末尾の問合せ先へ電話連絡をしてください。)

(2) 受付期間

令和3年2月26日(金)午後5時まで

(3) 回答方法

ウェブサイトに回答を掲載します。

1 3 審査結果について

- (1) 審査終了後、選定結果を提案者に個別に通知します。
- (2) 審査結果についての異議申し立てはできません。

1 4 提案の無効について

次のいずれかに該当する場合は無効とします。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為を行った場合
- (4) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為が認められる場合
- (5) 見積書の金額が予算額を超える場合

1 5 契約の締結

- (1) 選定委員会が選定した優先交渉権者（受注者）と本市が協議し、委託契約に係る仕様を確定させた上で契約を締結します。仕様書の内容は提案された内容を基本としますが、優先交渉権者と市との協議により最終的に決定します。
- (2) 契約金額は、協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴収し決定します。なお、見積金額は上限価格を超えないものとします。
- (3) 優先交渉権者と市との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、審査結果において次順位の優秀提案者と協議を行うこととします。

1 6 その他

- (1) 誤字等を除き、提案書提出後の内容変更及び追加は認めません。
- (2) 企画書作成に要する費用等、今回の提案に係る一切の費用は提案者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しないものとします。なお、提出された書類を提案者に無断で本件の目的以外に使用することはありません。
- (4) 審査当日にパワーポイントを使用することも可能とします。

※ケンサチプロモーション

ケンサチとは健やか幸せの「健幸」の造語であり、市民一人ひとりが身体的・精神的に健康であることに加え、趣味や社会貢献などの様々な活動を通じ、日々の生活に生きがいや感動を見出し、生きていることの喜びを実感すること。このケンサチ（安城市）をプロモーション（PR）することが、ケンサチプロモーションである。

なお、本市の目指すケンサチは市民が実感できることであり、誰一人取り残さないという SDGs の理念と深くつながっていることから、関連性をもった計画推進を実施しているところであり、「誰一人取り残さない＝誰もが活躍できる」として、年齢や性別、国籍、ハンディキャップなどの様々な垣根のない取り組みの一つが e スポーツと考えている。

－問合せ先及び各種書類の提出先－

安城市役所 企画部 企画政策課 企画政策係（本庁舎 2 階 1 8 番窓口）

〒446-8501 安城市桜町18番23号

電話番号（0566）71-2204（直通）

FAX 番号（0566）76-1112

電子メール kikaku@city.anjo.lg.jp